令和８年度 第１回 相生市学校教育審議会 議事録

日　　時	令和８年７月２１日（火）１９：００から２０：００
会　　場	相生市立総合福祉会館　４０２研修室
出席委員	安藤会長・中川委員・田中委員・石原委員・岡嶋委員・ 大崎委員・佐々木委員・浅見委員・北本委員・三浦委員
出席委員	坂本教育長 大西教育次長（管理担当）・土居教育次長（指導担当）・ 竹口管理課長・國本学校教育課長・立巳管理課副主幹・ 川戸書記
傍 聴 者	なし

１　開会

事務局：　定刻となりましたので、ただ今から、令和８年度第１回の相生市学校教育審議会を開催いたします。

会長が選出されるまでの間は、事務局において、議事進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

《配付資料確認》

《委嘱状（机上交付)》

２　教育長挨拶

事務局：　続きまして、教育長の坂本よりご挨拶をさせていただきます。

教育長：　《あいさつ》

（教育長）

３　審議会委員及び事務局職員紹介

事務局：　続きまして、委員の皆様と事務局の職員を紹介させていただきます。会議資料の名簿に従いまして、各委員様、事務局の職員より、簡単にご挨拶をいただければと思います。

（委員及び事務局紹介）

４　会長選出・職務代理指名

事務局：　続きまして、次第４、会長選出及び職務代理者指名に移ります。会長の選出につきましては、「相生市学校教育審議会条例」第５条の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

それでは、どなたか立候補、または推薦いただける方はおられませんか。

委　員：　本計画策定時に学校教育審議会の会長として審議の経験をされておられる安藤委員にお願いしてはどうかと考えます。

事務局：　会長に安藤委員のご推薦がございましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

委　員：　異議なし。

事務局：　異議なしとのことで、会長には安藤委員を選出させていただきたいと思います。

会長の選出が終わりましたので、会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

（会長席移動）

事務局：　それでは改めて、会長からご挨拶をお願いいたします。

会　長：　《あいさつ》

事務局：　ありがとうございました。それでは、会長が決定になりましたので、以降の進行を会長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会　長：　それでは次第に従いまして、会長の職務代理者の指名をさせていただきたいと思います。

《職務代理者の指名》

会　長：　次に事務局から、委員の出席状況報告をお願いします。

事務局：　本日の審議会の委員の出席状況につきまして報告いたします。本日、１１名中１０名の委員に出席していただいております。「相生市学校教育審議会条例」第６条第２項の規定により、過半数の出席がございますので、本会議が成立していることを報告いたします。

また、本審議会につきましては議事録を作成させていただきます。この議事録は発言者名を伏せて作成いたします。会長と会長より指名いただく議事署名委員１名の署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

会　長：　それでは、議事録の署名委員につきまして、田中委員を指名します。よろしくお願いします。署名については、本日の議事録を事務局が作成後、その内容をご確認いただいた上でお願いいたします。

次に、本日の会議ですが、「相生市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委　員：　異議なし。

会　長：　異議がないようですので、公開といたします。

本日、傍聴希望はございますでしょうか。

事務局：　本日は傍聴希望はございません。

会　長：　それでは、傍聴希望者がございませんので、次に進みます。

５　諮問

会　長：　それでは、次第５の諮問に移ります。事務局からご説明をお願いします。

事務局：　本日付で、相生市教育委員会より相生市学校教育審議会に対して諮問させていただきます。教育委員会を代表いたしまして、坂本教育長から、学校教育審議会長宛てに諮問書をお渡しさせていただき

ます。
教育長、会長、よろしくお願いいたします。
委員の皆様にも諮問書の写しを配付させていただきます。

（諮　　問）

会　長：　諮問書についてご一読いただけましたでしょうか。
この諮問内容につきましては、学校教育審議会として様々な角度から検証し、意見をまとめてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様それぞれのお立場からご意見いただければ幸いです。

６　議事

（１）取り決め事項について

会　長：　それでは、次第６の議事に入ります。まず、（１）取り決め事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：　本審議会の取り決め事項について確認をさせていただきます。
会議の公開について、この審議会は原則公開とさせていただきます。会議録作成と署名についてですが、事務局で全文筆記を行い、会長と会長が指名する委員が署名することとします。
答申書への署名については、委員全員が答申書について確認を行い、会長が署名し、教育委員会へ答申という形で考えております。

会　長：　ただいまのご説明に対して何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

会　長：　よろしいでしょうか。では、特にご意見・ご質問等ありませんので、事務局原案のとおりに決定させていただきたいと思います。

（２）計画見直しの流れについて

（３）計画の達成状況と現状の検証について

会　長：　次に、次第６の（２）計画見直しの流れについて、あわせて（３）計画の達成状況と現状の検証について、事務局から説明をお願いします。

事務局：　それでは、資料ｐ３、（２）計画見直しの流れについて をご説明いたします。

「計画改定の必要性について」

本計画は教育基本法に基づき、令和４年度から令和１３年度までの１０年間を計画期間とするもので、社会状況等の変化に応じた見直しを行うことが規定されております。令和８年度は策定から５年を経過する節目に当たります。この間の社会情勢や本市の教育環境の変化を踏まえ、後半の令和９年度以降の５年間をより実効性のあるものにするため、このたび中間見直しを行うものでございます。

「計画改定のスケジュール」

本日７月の第１回では、諮問させていただくとともに、ただいまの計画見直しの流れ、そして計画の達成度の検証についてご説明をさせていただきます。８月の第２回では、計画の第１章「計画策定について」と、第３章「教育をめぐる現状と課題」について、改定案をご審議いただきます。９月の第３回および１０月の第４回では、計画の中核である第４章「これからの相生の教育」について、２回にわたってご審議いただきます。第４回では、あわせて第５章「計画の進行管理」についてもご審議いただく予定でございます。そして１１月の第５回において、審議会から教育委員会へ答申をいただきたいと考えております。その後、１２月に市民の皆様のご意見を伺うパブリックコメントを約４週間実施いたします。ここでの意見も踏まえ、翌年３月に教育委員会において計画改定を議決し、見直しの手続きを完了する予定でございます。

（３）計画の達成状況と現状の検証について

こちらは、中間見直しに当たり、振興計画のｐ３５～ｐ６５、第４章「これからの相生の教育」の各施策の達成状況を検証したものでございます。今後、計画内容を見直していくための参考資料と位置付け、議論の土台としていただくことを目的として作成しております。

資料の冒頭に、達成度の判定基準をお示ししております。各指標は、令和４年度から令和７年度までの４か年の平均値を、中間目標である令和８年度目標値と比較し、達成度を◎・○・△・▲の４区分で評価をしております。この判定基準は、区分ごとの範囲の幅が不均衡にならないよう、３ｐｔを基本単位として設計しております。それでは、検証の結果を施策ごとに担当よりご説明いたしま

す。個別の数値の詳細は割愛させていただきますので、大きな傾向としてご理解いただければと存じます。

事務局：　施策１－１「幼児教育の充実」

管理課　「幼稚園生活を楽しみにする園児の割合」は、年度を追って上昇し、良好に推移しております。一方、「保護者が気軽に相談できると感じる割合」については、年度による振れ幅が大きく、評価が安定しない傾向がございます。今後、恒常的に高い水準を保てる相談体制の構築を課題と考えております。

事務局：　施策１－２「確かな学力の育成」

学校教育　「授業がわかる」「自分の考えを言葉で表せる」といった項目で、小・中学校ともに目標を大きく上回り、授業改善の成果が着実に表れております。一方、低調なのが家庭学習でございます。「平日に１時間以上学習する児童生徒の割合」は、目標を大きく下回っております。この背景には、生活スタイルの変化やＩＣＴ端末の活用による家庭学習の効率化など、複合的な要因が考えられ、多角的な検討を要すると認識しております。

なお、「自分の考えを言葉で表す」の指標につきましては、計画策定時には全国学力・学習状況調査の「自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができますか」という設問で把握しておりました。しかしながら、令和６年度以降、調査設問が「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」という内容に変更されております。問いの趣旨が変わっているため、単純な経年比較が難しく、令和６年度以降の実績に基づいて、指標や構成する事業内容を含めた見直しが必要と考えております。

施策１－３「豊かな心の育成」

「人の役に立ちたい」という社会貢献意欲の項目で目標を大きく上回っており、児童生徒の意欲や規範意識は極めて高い状況です。一方、「将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合」は、特に中学生で伸び悩みが見られ、進路選択期にあたる中学校段階でのキャリア教育の充実が課題と考えております。また、「教職員が特色ある教育を行っていると感じる割合」は、小学校では良好である一

方、中学校では実感が低く、対照的な結果となっております。中学校における特色ある教育の明確化と、教員間の情報共有の強化が求められます。

なお、「失敗を恐れず挑戦する」の指標につきましても、設問変更がございました。計画策定時は「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦しようとしていますか」という設問でしたが、令和６年度以降、「自分にはよいところがあると思いますか」という内容に変更されております。こちらも問いの趣旨が変わっているため、令和６年度以降の実績に基づく根本的な見直しと、目標値の再設定が必要と考えております。

施策１－４「健やかな体の育成」

体力・運動能力について、中学校は良好、小学校も概ね目標に近い水準にございます。ただし、小学校では特定年度に数値が落ち込んだ影響があり、要因分析が必要と考えております。また、「運動やスポーツが好きと答える児童生徒の割合」は、高い水準ではあるものの、特に小学校で横ばいが続き、目標達成には至っておりません。既に高い水準にあることから、目標水準の妥当性そのものを検討する必要があると考えております。「食育への関心」についても、平均では目標に近いものの、直近で低下傾向が見られる点が懸念材料でございます。

施策１－５「学びを支える体制の充実」

「教職員の授業改善や学校としての組織的な対応」について、目標を上回り、高い意識が定着しております。一方、「地域と学校の連携実感」は目標を下回り、伸び悩んでおります。具体的な連携の仕組みづくりの強化が課題です。また、児童生徒が「困ったとき、何でも話せる人がいる」と感じる割合についても、設問変更がございます。この指標は、計画策定時には学校評価の「困ったときは、何でも話せる人がいますか」という設問で把握しておりましたが、令和４年度以降、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という、相談先を学校関係者に焦点化した内容に変更されております。直近では数値が回復傾向にあるものの、経年比較が難しい指標となっております。子どもの見守り・相談体制は重要なテーマであり、指標のあり方を含めた検討が必要でございます。

事務局：　施策１－７「学校教育施設の整備」

管理課　「教育環境が整備されていると感じる保護者の割合」は、緩やかに上昇し、安定的に改善しております。引き続き、計画的な施設整備を着実に進めていく必要がございます。

事務局：　以上の検証を通じ、大きく二つの論点が浮かび上がってまいりました。一つ目は、調査設問そのものが変更された指標があるということでございます。ただいまご説明したとおり、三つの指標につきましては、計画策定時と現在とで調査設問が変更されております。これらは策定時の設問と現在の設問とで問いの趣旨が異なっておりますので、単純な経年比較が難しいものでございます。そのため、直近の実績に基づき、指標の設定や構成する事業内容、さらには目標値のあり方を含めて、根本的に見直す必要があると考えております。

二つ目は、目標水準の妥当性でございます。既に目標を大きく上回り、◎がついているところになりますが、高い水準で安定している指標については、より実態に見合った目標へと引き上げを検討する余地がございます。逆に、目標水準そのものの妥当性を改めて検討すべき項目もあると考えております。

以上が本資料の概要でございます。繰り返しになりますが、本資料は成果と課題を「評価」して終わらせるものではなく、計画内容をより実効性のあるものへと見直していくための参考資料でございます。委員の皆様には、この検証結果を踏まえ、次回以降の審議におきまして、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

会　長：　ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等をお願いいたします。

内容が多いので二つに分けたいと思います。まず、（２）計画見直しの流れについて、資料ｐ３についていかがでしょうか。

会　長：　資料ｐ３の「計画策定のスケジュール」については、また次回以降、議論によっては変わる可能性はございます。議論の進展によっては当初の回数よりも増えることもあり得ます。

会　長：　続いて、三つ目の（３）計画の達成状況と現状の検証について、こちらについて何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

委　員：　達成度のところで小学校・中学校とありますが、これは小学生でしたら１年生から６年生の平均、中学生でしたら１年生から３年生の平均ということでよろしいでしょうか。特定の学年を抽出しているのでしょうか。

事務局：　振興計画冊子ｐ９０をお願いします。

今回の指標に用いている数値につきましては、「学校評価」これは相生市全体の小学校・中学校の全児童生徒・保護者を対象としたアンケートのことになります。一方で、「全国学力・学習状況調査」につきましては、小学校６年生・中学校３年生の全国調査のアンケートをもとに算出した数値になっております。従って、後者については特定の学年に絞ったものという回答になります。体力・運動能力につきましても、特定の学年を調査したときのアンケートをとっているという形になります。

指標ごとに異なりますので、ｐ９０、ｐ９１を参考にいただきながら、ご検討いただけたらと思います。

委　員：　例えば中学生の体力では、１年生と３年生とでは差があるのではないかと思います。もしクロス集計等もされていたら、学年別に「目標を達成している」ことがわかればよいと思ったので、お伺いしました。この点は修正等の余地はございますでしょうか。

事務局：　「全国学力調査」については相生市単体で行ったものではなく、全国的に行う試験に付随する調査結果になります。全国との比較はできますが、この集計では中学１年生と３年生を比較することはできないという形になります。

会　長：　その他ございますか。

委　員：　各項目の設問が途中で変わっているものがあると思うのですが、これは何を基準に、何がきっかけで設問が変わったのか、説明いただけますでしょうか。

事務局：　主なものは、先ほどの文部科学省が実施する「全国学力調査」に付随するアンケートの中身ですので、その項目が変わると、指標も変わってしまうという実態があります。

会　長：　その他ございますか。

先ほどの委員のご質問の趣旨を踏まえますと、相生市の場合は「全国学力・学習状況調査」を基礎データとして分析に反映できるかどうかがポイントかと思います。他市では独自でいろいろな調査方法があり、必要なものを成果指標に入れるということをされています。そうすると、もっと細かい学年単位の比較というのも今後可能になります。今回は大きく変えるものではなく見直しですので、どこまでいけるかわかりませんが、今後のことを考えると、そういった視点もあった方が、より細かい現状に応じた計画の立案ができるのではないかと思いましたので、この辺りは記録にとどめておいていただき、今後の利活用としていただければと思います。

今回、見直さなければならない項目がいくつか事務局から出てきましたので、それらについては、これを機に指標を置き換えてもいいかと思います。

会　長：　他に何かございますか。なければ私の方から。

資料ｐ７の中学校の特色ある取組の実感が低いという点についてです。これは、事務局が言う中学校の「特色ある教育」と、中学校が考える「特色ある教育」との間にずれがあるのでしょうか。

その辺の認識をお聞きしたいのと、これを作っても中学校がパフォーマンスを発揮できなければ意味がないので、中学校の現状を教育事務局に伝えていただき、きちんと見直せるようなものにしたいと思っております。事務局と委員の皆様から少し具体的にお話しいただければと思います。

委　員：　まず、何をもって特色とするかというところがあるかと思います。先生方は色々な授業をされているのですが、何をもって「特色ある教育」とするのかです。

会　長：　小学校ではどのように認識されているのでしょうか。

委　員：　小学校の場合、「特色ある教育」とは、主に総合的な学習の時間の内容です。例えば農業が盛んな地区でしたら、学校でも農業を取り入れた授業を展開したり、伝統的な文化遺産や祭りなどがあるところでは、それを取り入れたりしています。地区の特産品のメロンを食育に位置付けるなど、そういったものを取り入れた教育を「特色ある教育」かというふうに思っております。

委　員：　矢野川中学校であれば、学年ごとに学びのテーマを設定しています。１年生では「人生や生き方」について、２年生は、トライやるウィークがありますので、「職業・キャリア教育」、また兵庫県の１．１７防災のことについて、３年生では、修学旅行が沖縄や九州の方に行きますので、それに向けて平和教育をしたり文化祭で発表したりということをしております。

会　長：　色々な学校でそういったものをやっているけれども、それがどう独自なものになっているのか、先生方がそれを「特色ある教育」として捉えられていないというところですので、何かそこに手を打たないといけないと思います。

そうであれば、今回は情報共有なども重要です。そういったことも今後、回を重ねるにつれて、議論を深めていかなければならないのかなと個人的には思ったところです。このことについて事務局から何かございますか。

事務局：　「特色ある教育」で、地域の特色となると、やはり総合的な学習という認識が先生方にはあると思います。ただ、「本校だけの特色だろうか、他校もやっているな」と感じているかもしれないので、先生方が実感として持てるようにするということも考えていかないといけないと思いました。

会　長：　これも「全国学力調査」から取っているのですか。

事務局：　こちらは「学校評価」になります。

会　長：　この辺りは、アンケートの聞き方を変えるのか、少し検討しないといけないと思います。

初回ですので、皆さん方もまだ発言しにくいところもあるかと思いますが、その他、皆さん方いかがでしょうか。。

会　長：　他市のこういう会議にも出させていただいて思うことを申し上げますと、皆様は長く相生に住んでおられて、相生での教育が当たり前に感じておられると思いますが、当然、他市と比べると、どこに力を入れているのか、それぞれ教育の重点が全然違います。だからこそ、普段感じているようなことでも、上げていただくことは重要だと思っています。

先ほど事務局からもありましたが、全国学力・学習状況調査という全国的にやっている学力調査の結果を指標にしているのは、他市との比較ができるということです。みんな同じようなことをやっていますが、プラスでそれぞれ独自のこともやっています。例えば「ワンピース・イングリッシュ」は、他の自治体でも同じようなものをやっているでしょうが、全ての自治体がやっているとは限りません。こういったところに相生市の特色が出ていたりします。

従って、皆さん方が普段お考えになっていること、感じられていることを、審議会で出していただくことが、今後の事務局の施策につながると思います。何か思うことがあったら出していただいていいのかなと思っております。事務局からしても、皆さん方からご意見を頂戴した方が検討材料が増えますので、その辺りよろしくお願いいたします。

事務局にメールや電話で意見を伝えることもできるのでしょうか。この場では言葉にできなかったことも、家に帰って気づくこともあると思います。今後もこういう形で、いろいろ進めていただければと思います。

委　員：　現行計画から５年前と現在とで異なるのは、小・中学校の統合再編が進むという点です。そのあたりの記載、計画の中にはこの視点が必要なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：　おっしゃるとおり、今、一定の方向性がもう決まっておりまして、矢野川中学校の統合に向けて準備も進めているところでございます。当初、小学校７校・中学校３校であった状態から変化しておりますので、後期計画につきましては、統合が一段落した状態から

のスタートになります。その視点も含めて、今までにない、こういう形も入れた方がいいのではないかというようなご提案をいただけると非常にありがたいと思いますので、その視点はぜひ持っていただいて、ご意見をいただけたらと思っております。

会　長：　その他、何かございますか。お願いします。

委　員：　今年から矢野小学校がコミュニティ・スクールになったというのを見たのですが、他の小学校や中学校がコミュニティ・スクールになるという計画は、今後どうなりますか。それによって「伝統や校風、地域」といったことにも関わるかなと思うのですが、どのような感じでしょうか。

事務局：　現在、令和９年度に全小学校のコミュニティ・スクール化を目指し、各校で取り組み中でございます。その後、令和１０年度に中学校のコミュニティ・スクール化を目指してまいります。先に矢野小学校が実施しておりますので、それを横展開していって、他校にも広げていくという流れになっていきます。

委　員：　コミュニティ・スクールについて、地域の方は知らない方の方が多いかもしれません。改めて、コミュニティ・スクールとは何か、教えていただけますか。

事務局：　従来は学校評議員という方がいて、年に２、３回、学校の取り組みを伝えて評価していただくという形で終わっていました。それがもっと広くなり、学校運営協議会という仕組みになりました。ＰＴＡの方や地域の方が、もっと学校に積極的に参加し、学校の取り組みについて意見を言ったり参加したりすることで、より地域と一緒に学校が教育していきましょうという形に、今変わってきております。それがコミュニティ・スクールです。

委　員：　今回、コミュニティ・スクールになりました矢野小学校の事例を少しご紹介させていただきます。

第１回の学校運営協議会が終わりました。学校の現状と今後の方針等をお話しした後、学校側から「こういうことをやってほしい」

という提案が二つありました。

一つが、学校プールの掃除です。これまでは児童と先生でやっていて、先生は夜までかかっていたので、地域の方やＰＴＡの方に手伝ってほしいという話がありました。６月当初に実施し、地域の方が各地区で２人ずつ、ＰＴＡからも人を出していただいて、本当に２時間で終わらせることができました。

もう一つは、１１月にある「もみじまつり」で、かかしを出品します。そのかかしの作成は、いつもＰＴＡと児童、学校でやっていたのですが、かかし作りは技術やアイディアが必要ですので、地域の方にも参加いただくという形にしました。

会　長：　これから、子どもの教育を学校だけでやるのではなく、みんなで、地域の人と一緒に教育しようということ。さらに、地域の方にとっても、昔から地域の横のつながりが薄くなってくる中で、学校という場で人間関係を作って、そこに住んでいる人たちがより豊かに生活できるようになる。この、学校教育を良くしようということと、地域を良くする・社会教育を充実させようというものを、両方作りながら、学校を子どもの学びの場だけではなく、人の学びの場にする。子どもにとっても大人にとっても学びの場にする。そんなことを目指すのがコミュニティ・スクールかと思います。

会　長：　兵庫県下の自治体でも、これをどんどんやっていく流れになっています。県立高校は基本的に今年度から、全て学校運営協議会を置いてやっていこうという動きがあります。みんなで子どもたちの学びを支え、自分たちも学ぶという趣旨です。

委　員：　学校運営協議会には、生徒も入るのですか。

会　長：　基本的には、先生とＰＴＡと地域です。入っていないところが多いですが、「子どもの意見を聞きましょう」と、子どもをゲストで呼ぶというやり方もあります。誰を委員とするかは、教育委員会が定めますが、大人が集まる時間と子どもの時間調整が難しく、現実論としては少し難しい部分もあるかもしれません。

会　長：　その他、いかがでしょうか。

では、いろいろとご意見を頂戴しました。ありがとうございました。大枠としては、その見直しの方向性については、事務局から本日ご提案いただいたもので、重点的に見直しを図っていくということ、そして、それらについて各案を、あるいは皆様方のご意見をこの会議でご提案いただき、事務局と調整をしていくという形で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局には、次回以降の検討用に資料作成を進めていただきたいと思います。

７　今後の日程について

会　長：　続いて、次第７、今後の日程について、事務局から案をご説明いただきます。

事務局：　お配りしております「学校教育審議会日程表」をご覧ください。

審議会は、今回を含めて５回の開催を予定しております。次回以降の日程につきましては、別紙のとおりとさせていただきたいと考えております。なお、審議の進捗状況や委員の皆様のご都合等により、日程を変更させていただく場合には、随時ご案内させていただきますので、あらかじめご了承願います。

会　長：　この案について、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。それでは、直近の第２回については、８月２０日（木）１９時からの開催としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

８　その他

会　長：　次第８その他について、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：　１点ございます。これから、次回の第２回でご検討いただく資料を配付させていただきます。

（資料配付）

第２回の資料の中身について簡単にご説明をさせていただきます。先ほどお話しさせていただきましたが、第２回につきまして

は、第１章「計画策定について」と、第３章「教育をめぐる現状と課題」の改定案についてご審議いただく予定としております。

既存の冊子の文章を赤字で修正したものをお示ししております。修正の理由につきましては、相生市の上位計画である総合計画や、国の計画が変わっている関係で変更するなどの理由について説明をさせていただいております。同じく第３章につきましても、赤字のところが修正箇所となっておりますので、ご一読いただいて、当日ご意見等をいただければと思っております。

当然、この部分だけを修正するという趣旨ではございません。こういう観点を盛り込んだらどうか、ここを記載した方がよいのではないか、といった具体的なものでなくても構いませんので、ご意見をいろいろ伺って、それを踏まえて事務局の方で精査をさせていただくという流れを想定しております。

なお、最後のｐ９一番下に補足させていただいておりますが、冊子のｐ２４からｐ３２につきましては、実績の資料が載っている箇所になります。こちらにつきましてはグラフや表が中心のページになってきますが、先ほどの指標と同じく、経年比較が取れないような指標やグラフが出てきておりますので、修正案をお示しするのですが、もう少しお時間をいただきたいと考えておりますので、この部分につきましては申し訳ございませんが、当日の配付をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

会　長：　ただいまの件について、何かご意見・ご質問ございますか。

委　員：　　（特になし）

会　長：　それでは、皆様方、本日の議事は全て終了いたしましたので、以上で第１回学校教育審議会を閉会いたします。

２０：００　終了